

2020（令和2）年3月10日

各県中学校長会長 様
各県修学旅行委員会委員長・部長 様
各県中学校長 様

公益財団法人 全国修学旅行研究協会
関東地区公立中学校修学旅行委員会事務局

「新型コロナウイルス感染症」発生に伴う修学旅行の中止・日程変更に関わる関修委・修学旅行列車に対するJRの対応について（通知・第2信）

各校では、休校中の対応を始め、大変ご多用の中、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う、2020（令和2）年度の修学旅行の実施についても検討がなされていると思います。

先週の3月4日付け文書で「新型コロナウイルス感染症」の児童生徒への感染防止を目的とした修学旅行の中止・日程変更を行う場合に、関修委が運営する修学旅行列車の使用取消や日程変更を行う場合のJR側の対応についてお知らせいたしました。

今般、JRより出発日を変更する場合の調整について、【別転写】の文書が事務局に届きました。取り急ぎ第2信としてお知らせいたしますが、主旨は以下の通りです。

- (1) 変更先の乗車日が4月1日（水）～8月31日（月）
随時受付を開始します。中止・延期内容が決定次第、取扱い旅行者と連絡を取り、対応頂けますようお願い致します。
- (2) 変更先の乗車日が9月1日（火）～9月30日（水）
3月16日（月）17：00までに、中止・延期内容が決定次第、取扱い旅行者と連絡を取り、対応頂けますようお願い致します。
※3月16日（月）17：00以降の変更要請についての輸送調整時期は、現在、未定です。
- (3) 変更先の乗車日が10月以降に関しては、別途お知らせ致します。

なお、上記（2）に記載の期日（3/16）を過ぎて日程変更を決定せざるを得ない学校についても、可能な限りの座席確保及び迅速な輸送調整に努めて頂けるよう、JRに対する要請を続けておりますので、引き続き慎重な対応をお願い致します。

<添付書類>

【別添写】 東日本旅客鉄道株式会社 2020年3月10日 発信文書

特記事項1：【別紙】として「2020年度連合体除外日」の一覧表を含みます。内容の詳細については、取扱いの旅行者と確認の上、お進めください。

特記事項2：上記文書の「3. 具体的な実施方」の内容は、取扱い旅行者宛ての文章です。

以上